

令和3年第2回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

1. 開催日時 令和3年6月18日 会計補正予算(第1号)
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室 議案第63号 令和3年度西予市一般会計補正
1. 開 会 令和3年6月18日 予算(第5号)

午前 8時56分

1. 閉 会 令和3年6月18日

午前10時01分

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

1. 出 席 委 員

委員長 中村 敬治
副委員長 竹崎 幸仁
委員 和気 数男
委員 信宮 徹也
委員 宇都宮俊文
委員 加藤 美香

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出席説明員

生活福祉部長
兼福祉事務所長 藤井 兼人
子育て支援課長 宇都宮 博
長寿介護課長 宇都宮積矢
福祉課長 池田いずみ
健康づくり推進課長 大野本 敦
子育て支援課長補佐 信宮 佳子
子育て支援課係長 清家 亮
子育て支援課係長 村上 真紀
長寿介護課長補佐 成瀬 千恵
長寿介護課係長 宇都宮万幸
福祉課長補佐 大内 俊二
福祉課係長 萩原 武志
ワクチン接種対策室副室長 兵頭 真
健康づくり推進課係長 土居 靖史

1. 出席議会事務局職員

書記 三好 祐介

1. 会議に付した事件

- 議案第52号 財産の無償譲渡について
議案第54号 西予市家庭的保育事業等の設備
及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例制定
について
議案第60号 令和3年度西予市一般会計補正
予算(第4号)
議案第61号 令和3年度西予市介護保険特別

開会 午前8時56分

○竹崎副委員長

これより令和3年第2回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

開会にあたり委員長より挨拶があります。

○中村委員長

委員長が挨拶を行う。

○竹崎副委員長

次に、藤井生活福祉部長より挨拶をよろしくお願いたします。

○藤井生活福祉部長兼福祉事務所長

藤井生活福祉部長が挨拶を行う。

○竹崎副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。

発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

【福祉事務所】

【子育て支援課】

○中村委員長

それでは議案第52号「財産の無償譲渡について」を議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮子育て支援課長

それでは、議案第52号「財産の無償譲渡について」御説明申し上げます。

本市が設置する三瓶保育園につきましては、西予市公立保育所の在り方に関する方針に基づき、民営化の検討を進めてまいりました。

令和3年1月、公募により選定委員会において、移管の候補先として、社会福祉法人三瓶福祉会が決定されました。2月には西予市有財産処理委員会におきまして、財産の無償譲渡について審議していただいたところでございます。令和3年第1回定例会において、その設置に関する条例廃止の議決をいただき、移管先との協議、第三者委員会の実施など進めているところでございます。

今後、令和4年4月1日の施設移管日に向けて所要の手続や共同保育等を順次進めていく予定としております。

このたび譲渡先となります社会福祉法人三瓶福祉会は、保育所をはじめとする児童福祉施設の運営に長年にわたる実績を有している社会福祉法人であり、今後、三瓶保育園の運営を安心してお任

せできるものと考えております。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○中村委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○竹崎副委員長

今宇都宮課長から丁寧な説明がありました。

私が一般質問させてもらった都合もありますし、こうして移管先が決定した。そしてその後、令和4年4月の移管を目指して、この1年間でということも説明あったと思いますが、諸準備等は、市長も発言されましたように、安心安全で地域や子どもたちのためにという答弁をいただいたと思うんですが、そのような手順そのものは順調にしておりますでしょうか。

○宇都宮子育て支援課長

第三者委員会と共同保育を令和3年4月から開始しております。

施設の改修予算につきましては、後ほど一般会計補正予算で御説明したいと思います。

順調にいったるところでございます。

○中村委員長

他に質疑はございませんか。

○加藤委員

社会福祉法人三瓶福祉会の規模ですが、どれぐらいの規模なのかお教えてください。

○宇都宮子育て支援課長

三瓶福祉会は、保育所であるひまわり保育園と児童館（コスモス館）を運営されております。

○加藤委員

そういうことに携われる方の人数も教えていただいたらいと思います。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時08分）

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前9時10分）

○宇都宮子育て支援課長

ただいま資料が手元にありませんので、後ほど提出させていただきたいと思っております。

○中村委員長

よろしくお願いいたします。

他に質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 52 号「財産の無償譲渡について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 54 号「西予市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮子育て支援課長

それでは、議案第 54 号「西予市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」御説明申し上げます。

家庭的保育事業等として、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4つの類型があり、本市において本条例に該当しますのは、事業所内保育事業を実施するスマイル保育園及び小規模事業所あおなみとなります。

本条例は、実施事業者が事業を実施する際、遵守しなければならない設備及び運営に関する基準を定めたものであります。

今回の改正は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、その省令基準に従い同様の措置を講じるため、本条例の一部を改正するものでございます。

改正の主な内容としましては、業務負担軽減等を図る観点から、家庭的保育事業者等における諸記録の作成、保存等について、電磁的記録による対応を認めることと所要の整備を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○中村委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○竹崎副委員長

ただいまの説明で電磁的記録とありましたが、

その内容、詳細な面を教えてください。具体的にどういうものを指して電磁的記録と総括されているのか教えてください。

○宇都宮子育て支援課長

皆様、委員もお持ちのとおり、タブレットですとか、CDとか、パソコン、そういうものになります。

○竹崎副委員長

従来どおりとほとんど変わらんことですよ。これをあえてここに出してこられた理由というのがあればまた教えていただきたいわけです。

○宇都宮子育て支援課長

この改正までは紙でしか認められておりませんでした。紙での保存ということになっておりましたが、今回この改正により、電磁的機器でも大丈夫ということに改正になりました。

○中村委員長

他に質疑はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 54 号「西予市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 60 号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）」子育て支援課所管分について議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮子育て支援課長

議案第 60 号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）」の子育て支援課所管分について、予算書に基づき御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明させていただきます。

予算書 20 ページを御覧ください。あわせて、資料三瓶保育園修繕・改修概要も御覧ください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、保育所管理事業として 1700 万円の増額補正を計上するものです。

これにつきましては、令和4年4月から三瓶保育園が民営移管するに当たり、保護者アンケートや移管先法人から提出された要望書をもとに、乳児保育室やトイレの改修、経年劣化により修繕が必要な遊具などの撤去・新設、新たに始まる病児保育に対応するため、医務室を病児保育室にリフォームするなど、施設改修等に係る費用でございます。

詳細につきましては、12 節測量・設計・監理委託料 146 万 3000 円、14 節工事請負費 1553 万 7000 円、合計 1700 万円となります。

財源につきましては、予算書 11 ページを御覧ください。

21 款市債、1 項市債、2 目民生債の保育所等施設整備事業として、過疎対策事業債の事業費の 100% 充当して予算を計上しております。

続きまして、3 款民生費、2 項児童福祉費、3 目母子福祉費、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業として 1352 万円の増額補正を計上するものです。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得のひとり親以外の低所得の子育て世帯で、令和3年3月31日時点で18歳未満、障がい児の場合には20歳未満及び令和3年4月1日から令和4年2月28日までに出生した者を養育する者が、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者、または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった者に対し、児童1人当たり5万円を給付するものでございます。給付金1300万円に、消耗品、郵便料、システム改修費52万円の合計1352万円を増額補正するものでございます。

この費用に係る財源といたしましては、予算書9ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金として、子育て世帯生活支援特別給付事業費国庫補助金と同事務費国庫補助金を全額充当しております。

以上で、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）」についての御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○竹崎副委員長

今ほどの御説明で、新たな移管先法人が対応される三瓶保育園に1700万円の予算がついたということの説明がありました。

ちょっと気になるのが、現段階、令和3年度から共同保育になるんですけど、それまでの状況は、三瓶保育園においては、ゼロ歳児からの対応はほとんどできてなかった。

その点で、例えば、気になるのは遊具の対応だとか、それから、病児保育ですか、このことに関して、その予算措置がなされているのか、その辺だけをお聞きしたいと思います。

○宇都宮子育て支援課長

三瓶保育園では、ゼロ歳から3歳までの園児につきましては数名はおりますが、三瓶地区がひまわり保育園と三瓶保育園がありまして、昔からゼロ歳から3歳まではひまわり保育園、4歳、5歳になって、三瓶保育園か三瓶幼稚園に変わるといようなことで現在まで進んでおります。ですので三瓶保育園につきましては、経験が余りないというところになります。

病児保育室についてですけれども、新たに始まりますので、今医務室があるんですけども、そこが和室の部屋になっておりまして、お手元の資料にもお配りしてありますとおり、そこを改修いたしまして、病児保育ができるような設備にリフォームする計画にしております。

それと遊具につきましては、三瓶保育園には、複合遊具、三連鉄棒、雲梯、ブランコ、肋木の遊具があります。これは、三瓶保育園を建築した平成2年度から使用しておりまして、31年経過しております。去る4月19日に遊具の定期点検を実施した結果、複合遊具につきましては、腐食が進行しており、穴あき等があるため危険であるため、現在使用を中止するという措置をとっております。その他の遊具につきましても、使用継続可能ではありますが、31年という経年劣化により腐食や部材のやせが指摘されておりますので、移管先法人と協議の上、複合遊具、鉄棒、ブランコは撤去し新設、雲梯と肋木は撤去するよう予算を計上させていただいております。

○中村委員長

他にございませんか。

○和気委員

最初聞き逃したんですが、コロナの影響によって1352万円の給付金を条件で出すと。これは、行政で調べて、その結果通知するというのですか。本人からの申し出によってやるのか。

○宇都宮子育て支援課長

給付金の対象者が、児童手当受給者、特別児童扶養手当受給者につきましては、こちらで調べまして、該当者に振り込むようになります。その他、家庭急変者は申請となります。

○和気委員

当然周知はされるということですね。こういう支援がありますよということで。

○宇都宮子育て支援課長

市民に対しましては、広報とか、ホームページ等を使って周知したいと考えております。

○中村委員長

他にございませんか。

[発言する者なし]

○中村委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）」子育て支援課分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時25分）

【長寿介護課】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前9時28分）

次に、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）」長寿介護課所管分及び議案第61号「令和3年度西予市介護保険特別会計補正予算（第1号）」の2件について、関連がありますので一括議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮長寿介護課長

それでは初めに、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）」のうち、長寿

介護課所管分につきまして、補正予算書に基づいて御説明を申し上げます。

歳出予算から御説明いたします。予算書20ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、27節繰入金、介護保険特別会計繰出事業279万3000円を増額計上しております。これは会計年度任用職員の任用に伴う給与費で、一般会計から特別会計へ繰り出すものですが、詳細につきましては、介護保険特別会計補正予算の折に、御説明させていただきます。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。予算書9ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費国庫補助金600万円を増額計上しております。

これは、西予市高齢者福祉施設等新型コロナウイルス感染症検査費用補助事業に係る疾病予防対策事業費等補助金の内示によるもので、補助率は2分の1となっております。

以上、議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）」長寿介護課所管分の御説明とさせていただきます。

続きまして、議案第61号「令和3年度西予市介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきまして、補正予算書に基づいて御説明を申し上げます。

歳出予算から御説明いたします。予算書7ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費279万3000円を増額計上しております。

これは、長寿介護課職員の産前産後休暇及び育児休暇の取得に伴う会計年度任用職員の任用に係る給与費で、この内訳は、1節報酬186万7000円、3節職員手当等43万円、4節共済費40万6000円、8節旅費9万円の増額でございます。

続きまして、歳入予算を御説明いたします。予算書6ページを御覧ください。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、2目その他一般会計繰入金、2節事務費繰入金279万3000円を増額計上しております。

これは、会計年度任用職員の任用に係る給与費を一般会計から繰り入れるものでございます。

以上で、議案第61号「令和3年度西予市介護保険特別会計補正予算（第1号）」についての御

説明とさせていただきます。

以上、2議案よろしく御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○中村委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより本案2件に対する一括質疑を行います。質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより議案順に採決を行います。

まずは議案第60号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第60号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第4号）」長寿介護課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第61号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第61号「令和3年度西予市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時34分）

【福祉課】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前9時36分）

次に、議案第63号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第5号）」福祉課所管分について議題といたします。

池田課長の説明を求めます。

○池田福祉課長

それでは、議案第63号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第5号）」のうち、福祉課所管分について御説明申し上げます。

初めに歳出予算について説明させていただきます。予算書7ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務

費でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮世帯に対しては、これまで生活の立て直しや自立を支援するため、緊急小口資金等の特例貸付制度による支援が行われてまいりましたが、影響が長期化していることに鑑みて、引き続きの支援が必要な世帯への途切れない追加支援として、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給制度が創設されました。

このたびの補正は、国の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するための予算525万6000円を計上するものです。

この支援金に係る歳入予算につきましては、予算書6ページの14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業費交付金510万円、同事務費交付金15万6000円でございます。

以上、第63号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第5号）」のうち、福祉課所管分の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○中村委員長

池田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○信宮委員

7ページにありました新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業ですけれども、説明にもありましたとおり、このコロナの長期化によって大変困ってる人もある中で、この支給事業ですけれども、収入要件とか、資産要件とか、またハローワークでの相談や生活保護の申請など非常に厳しい要件となっておりますので、この支援金を受けられる方はどうやって拾い上げていくのか。また個人的な申請なのか。また何人あるのか。その辺を教えていただきたいと思えます。

○池田福祉課長

委員のおっしゃるとおり、対象者がそれぞれの支給要件、資産要件、あるいはそれに至るまでに緊急小口資金あるいは総合支援資金を借りきった世帯ということでございまして、かつそれぞれのハローワークでの求職要件ですとか、自立支援機関の相談を受けるとか様々な要件がございます。

現在把握する手段でございますけれども、総合

支援資金を満度まで借り切っている方は、こちらで自立支援機関がございますので、相談を受けてる中で把握している、あるいはその対象になるかどうかと思う方、拾い上げてまして、約 21 件ございます。

どういった申請なのかというところがございますけれども、ホームページは今準備をしておりますし、限定的な対象者になってまいりますので、個別に御案内を差し上げるというところも検討したいと思っております。

○信宮委員

今説明がありましたように、そちらで詳しく拾い上げていただけるということでございましたけれども、自分がこの要件を見て満たされるのではないかと思ってもなかなか手を挙げられない方もいらっしゃると思いますので、1 件でも取りこぼしがないようにぜひともお願いしたいと思います。

○中村委員長

他に質疑はございませんでしょうか。

○竹崎副委員長

今の関連質問かまいませんか。具体的な金額、月々大体どのくらい支援されるのか。その辺もお聞きしたらと思います。

○池田福祉課長

支援金でございますけれども、月額単身世帯で 6 万円、2 人世帯で 8 万円、3 人以上で 10 万円でございます。最大 3 カ月給付ができるようになっております。給付は 1 カ月ごとになっております。

○中村委員長

他に質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 63 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 5 号）」福祉課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 42 分）

【生活福祉部】

【健康づくり推進課】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 45 分）

次に、議案第 63 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 5 号）」健康づくり推進課所管分について議題といたします。

大野本課長の説明を求めます。

○大野本健康づくり推進課長

それでは、議案第 63 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 5 号）」のうち、健康づくり推進課所管分の補正予算につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

初めに歳出について御説明申し上げます。予算書 7 ページをお開き願います。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費、予防接種事業 2486 万 5000 円を増額補正するものであります。

今回の補正は、接種を希望する高齢者へのワクチン接種を 7 月末までに完了させるため、必要となるワクチン接種体制の確保に要する諸経費について追加するものです。

主なものといたしましては、集団接種を実施するための職員配置に係る時間外手当等について 567 万 5000 円。また、コロナワクチン予約センターの回線の拡充、それからセンター対応職員の増強に関する増額などについて 1834 万 6000 円の増額となります。

次に、歳入ですが 6 ページをお開き願います。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 2486 万 5000 円を増額補正するものであり、補助率は 100%であります。

以上で、議案第 63 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 5 号）」の健康づくり推進課所管分についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

大野本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮委員

私もこの件について一般質問させてもらったんですが、その前に本当にこの担当課長はじめ職員

の皆さん、御苦労さまでございました。ワクチンが国からどのような状態で送られてくるのか予想が立たない中で、本当に大変な作業をされてると思います。まずお礼申し上げます。

質問でも言いましたが、最初電話回線、3回線しかないということで、多分混乱したであろうということが増やされたということなんですが、それがどれだけ増やされたのか。

また、この間の質問の繰り返しになりますが、今の時点で電話もホントにつながりやすくなったということを知っていますので、その辺もう一度確認としてお尋ねいたします。

○大野本健康づくり推進課長

回線数なんですけれども、3回線ということで最初構えておりましたけれども、混乱するということで5回線に増やしました。それと同時に、まず、氏名、生年月日、連絡先を聞いた上で受付を済まして、一旦お電話を切ります。後ほど連絡をしますという、いわゆるコールバックという仕組みにしまして、そのコールバックの体制で10人ほどのコールセンター職員の増強をしまして、何とか1日500件以上の予約がとれているというような状況でした。

それから、Web予約も始まりましたので、混乱は少しはありましたけれども、何とか予約が取れたというような状況です。本日も先ほど私かけてみましたがつながりましたので、今も非常につながりやすい状況ということになっております。

○中村委員長

他にございませんか。

○信宮委員

現在コロナウイルスのワクチン接種が進んでると思うんですけれども、予約をしても来られなくて、そのワクチンを無駄にしないために、以前にも説明がありましたように、病院ごとにリストをつくって、ワクチンが無駄にならないように打ってもらおうというふうに言われたんですけども、そういうことがどれぐらい起きているのか。

また次から大規模接種が始まりますけれども、そこに勤務される職員の方も余ったワクチンで対応するというふうに言われたんですけども、できたら大規模接種会場に勤務される方は優先的にやったらいいんじゃないかなとは思っておったんですけども、その辺りわかりましたらお願いいたします。

○大野本健康づくり推進課長

ワクチンロスの問題ですけれども、集計は特に行ってはいたんですが、1回目だけでもかなりの数のロスが出ている状況です。そのたびに、高齢者施設の従事者の方、障がい者施設の従事者の方、また、当然職員等にも接種をして、ワクチンロスがないように対応しているところです。

今後集団接種を行っていく上で、そこに従事する職員に接種をという話でしたけれども、現在ロスが出ましたら、随時、集団接種に従事する職員に対応いただいているところです。

全てまでとは言えませんが、できる限りそういうことで進めていきたいというふうに考えております。

○中村委員長

他に質疑はございませんか。

○和気委員

ワクチン接種の副反応と言いますか、特に重い、例えば死亡とか、ちょっと見てみますと、全国で副反応の事例が1,157件、死亡が115人とかいうことになってるんですが、そういったときの因果関係、調査されると思うんですが、そのことについて市として、何か特別なお考えはありますか、お伺いいたします。

○大野本健康づくり推進課長

今の副反応に関する御質問ですけれども、ある一定程度やはり1回目から副反応がちょっと重かったという方もおられます。皆さん御存じのとおり2回目のほうが、特に副反応が出るということで、今ちょうど2回目接種を進めているところでありまして、そここのところの経過が今から出てくる場所なんですけれども、やはり2回目のほうが熱が出たりとかいうことは想定されます。

重度のアナフィラキシーとかという部分については、因果関係を市でどうにかできるという問題ではありませんので、県のコールセンターがありますので、そこら辺に問合せとか御連絡をいただくような仕組みになっております。

今のところ重大な副反応の例はまだ聞き及んでいないんですけれども、またその辺注視していきたいと思っております。

○和気委員

そしたらそういう訴えがあれば県が対応するということですか。

○大野本健康づくり推進課長

最終的にそういう判断するところがありますので、そこで判断いただくことにはなるんですが、最終的には、恐らく市の審査委員会みたいなのを開いて、それが接種に関するものなのかどうかというところは判断することになると思います。

○和気委員

市が判断するというので。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時57分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前9時57分)

○大野本健康づくり推進課長

今の御質問ですけれども、まず市で委員会を開きまして、これは接種に関する副反応によるものだというような判断をしましたら、国に上げていきまして、国で救済制度にのせるかどうかの判断をされることとなっております。

○中村委員長

他に質疑はございませんか。

○信宮委員

関連になるんですが、今朝の愛媛新聞に、松山市は64歳以下の方も随時クーポン券を発送して接種が来月上旬からというふうになっておりまして、60歳から64歳の方には23日に発送するというふうに出たんですけども、西予市の場合、64歳以下の方の予定は立っているのか、その辺りを教えていただきたいと思います。

○大野本健康づくり推進課長

今の64歳以下の方への接種の質問ですけれども、こちらにつきましては、当市においても今検討中でございます。

今後のワクチン供給の状況を見ながら判断することになってきまして、今の状況ですとかなりワクチンが入ってくる見込みが少ない、量が少ないように、県から通知が来ております。ですので、大幅に人数がいるような50歳から64歳とか、そういったところまでなかなか手が回らないようなワクチン量ですので、そのワクチンで何人打てるのかといったところを把握しながら、また枠を設定しながら接種券を送っていきたいというふうを考えております。

それにつきましては、ホームページや防災行政無線放送などを活用しまして、市民の皆様には周知していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○中村委員長

他にございませんか。

[発言する者なし]

○中村委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第63号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第5号)」健康づくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中村委員長

挙手全員によりまして当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

閉会 午前10時01分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長